

## 令和8年度かながわ森林塾「森林体験コース」受講者募集案内

神奈川県内において森林整備等の仕事（林業）への就業を希望又は検討されている方を対象とした「森林体験コース」の受講者を募集します。

この研修は、森林整備の担い手を育成する「演習林実習コース」に進むにあたり、林業という仕事を理解し、森林・林業に関する基礎知識を習得していただくためのものです。

### 1 受講対象者

受講対象者は、次の（1）から（4）のすべての条件を満たす方とします。

- (1) 令和9年3月31日時点で、54歳以下である方。
- (2) 神奈川県内で森林組合や林業会社等への就職を希望し、就職後は継続して森林整備等の仕事（林業）に従事できる見込みがある方。
- (3) 林業への就業に必要な健康状態であり、チェーンソー等の装備を持って、山を歩ける体力がある方。
- (4) 研修の全日程を受講できる方。

### 2 申請方法

受講を希望される方は、別紙の受講申請書及び事前アンケートに必要事項を記入のうえ、年齢を証明できる書類（運転免許証等）の写しを添付して、令和8年4月15日（水）（必着）までに森林再生課足柄駐在事務所あて提出してください。

なお、未成年の方は保護者の同意が必要です。

### 3 受講者の定員 30人

受講申請者数が定員を超えた際には、提出書類により選考をさせていただきます。

※受講者から外れた方の受講申請書類は返却せず、シュレッダー等で処分させていただきます。

#### 【未就職高校卒業者優先枠】

令和8年3月以前に県内の高等学校を卒業され（但し、令和6年3月卒業から令和8年3月卒業見込みまで）、かつ未就職の方を対象とした未就職高校卒業者優先枠として5人分（募集定員の内数）の優先枠を設けておりますので、対象となる方は高等学校卒業を証明する書類を申請書に添付してください。

### 4 受講者の決定

受講の可否についての通知は、令和8年4月22日（水）以降発送予定です。

### 5 研修内容

#### (1) 一般研修（7日間）

森林整備等の仕事（林業）に就業するうえで必要な基礎的な知識と技術を座学と実習により習得します。

#### (2) 特別研修（3日間）

森林整備で使用する機械に関する次の技能講習を実施します。

ア「伐木等の業務（チェーンソー作業従事者）に係る特別教育」 労働安全衛生規則第36条第8号

イ「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育」労働安全衛生法第59条

※ア又はイを修了済みの方は、別記10に受講免除についての案内があります。

## 6 日時、課目、会場

| 実施日                | 時間（予定） | 研修区分 | 種別     | 課目  | 研修会場及び集合場所                                |
|--------------------|--------|------|--------|---|---|
| 5月12日(火)           | 9時～15時 | 一般   | ■      | 開講式<br>ガイダンス山仕事の基本<br>就業意識の明確化<br>林業事業者としての役割<br>かながわ森林塾体験談 | 足柄上郡開成町吉田島2489-2<br>足柄上合同庁舎5階会議室          |
| 5月15日(金)           | 9時～16時 | 一般   | ■      | 森林の調査方法<br>森林施業の概要（水源林の整備）                                  | 足柄上郡開成町吉田島2489-2<br>足柄上合同庁舎5階会議室          |
| 5月19日(火)           | 9時～15時 | 一般   | ◎      | 森林現況の把握・<br>森林・林業関連施設見学                                     | ※足柄上合同庁舎 集合<br>県立21世紀の森                   |
| 5月22日(金)           | 9時～16時 | 一般   | ■      | はじめての林業労働安全衛生<br>神奈川県森林・林業施策<br>公益的機能の高い森林づくり<br>生物の多様性     | 足柄上郡開成町吉田島2489-2<br>足柄上合同庁舎5階会議室          |
| 5月26日(火)           | 9時～15時 | 一般   | ◎      | 森林整備現場の見学<br>（「演習林実習コース」ガイダンス）                              | ※足柄上合同庁舎 集合<br>森林整備の現場<br>足柄上合同庁舎5階会議室    |
| 5月29日(金)           | 9時～17時 | 一般   | ◎      | 森林の調査と測量（講義と実習）   | ※足柄上合同庁舎 集合<br>県立21世紀の森                   |
| 6月1日(月)            | 9時～18時 | 特別   | ▲      | 刈払機取扱作業者に対する安全教育  | 足柄上郡開成町吉田島2489-2<br>足柄上合同庁舎5階会議室<br>グラウンド |
| 6月2日(火)<br>6月3日(水) | 9時～18時 | 特別   | ▲      | 伐木等の業務（チェーンソー作業従事者）に係る特別教育                                  | 足柄上郡開成町吉田島2489-2<br>足柄上合同庁舎5階会議室<br>グラウンド |
| 6月4日(木)            | 9時～17時 | 一般   | ◎<br>▲ | 森林整備の現場実習   | ※足柄上合同庁舎 集合<br>県立21世紀の森                   |

※講師の都合や天候等により、時間や日程、研修内容を変更する場合があります。

※種別 ■：講義、◎：現場研修、▲：機械操作等作業あり

## 7 受講料

受講料は無料です。（集合場所への往復交通費や昼食代等は自己負担となります）

## 8 ハチ毒抗体検査・傷害保険への加入

・「森林体験コース」の受講者の方には、ハチ毒抗体検査（採血）を受診していただく予定です。現場研修にあたっては傷害保険に加入していただきます。

- ・ハチ抗体検査の受診費用並びに傷害保険加入費用は、主催者が負担します。
- ・ハチ抗体検査の結果は検査作業に時間がかかるので、結果が分かり次第連絡します。

## 9 研修の修了

研修の全日程を受講された方に対し、森林体験コース修了証を交付します。

## 10 特別研修受講の免除

「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育」及び「労働安全衛生規則第36条第8号の特別教育（伐木等の業務）」を修了されている方は、それぞれの研修の受講が免除されますので、受講申請書に各修了証の写し（表面・裏面とも）を添付してください。

なお、6月4日（木）の森林整備実習の受講は、特別研修による刈払機の安全衛生教育と伐木等の業務（チェーンソー）の特別教育の修了又は既に修了済であることが条件となります。

※伐木等の業務に係る特別教育は、労働安全衛生規則第36条第8号であり、類似の特別教育、第36条第8号の2は、受講免除の対象となりませんので、お間違えのないよう御注意ください。

※個人で指定教習機関等において当該研修の受講される方は、6月4日（木）の森林整備実習日の前までに、修了証の写しを提出してください。

## 11 受講申請書の送付先および問合せ先

神奈川県環境農政局緑政部 森林再生課 足柄駐在事務所（担当：有馬・木村）

〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島 2489-2 足柄上合同庁舎

電話 0465-83-8820 FAX 0465-83-8821

問合せは、平日（月～金）の8時30分から12時まで及び13時から17時15分まで

## 12 その他注意事項

- (1) この研修は、県内での林業への就業を希望する方を対象としており、森林ボランティア等のスキルアップを目的とした方のための研修ではありませんので、目的に沿わない方の受講は御遠慮ください。
- (2) この研修は、林業への就業を斡旋又は保証するものではありません。
- (3) 当年度の「森林体験コース」を修了して、引き続き実施予定の「演習林実習コース」を受講することができます。
- (4) 研修受講中の撮影・録音・研修資料の複写及び無断配布・SNS等各種媒体への転用転載は、関係法令に抵触する恐れがありますので固くお断りします。
- (5) 実習に必要な服装、靴、手袋等は各自で御用意ください。
- (6) 事務局の指示に従わない等、研修秩序を乱していると判断した場合には、受講を中止していただくことがあります。
- (7) 感染症防止対策について、各自において努めてください。

## 13 「森林体験コース」説明会の開催について

この研修の目的を事前に理解していただくため、「森林体験コース」の受講希望者を対象に、次のとおり説明会を開催します。

### 【第1回】

日 時：令和8年4月2日（木）13時10分～15時20分（受付開始13時00分）

場 所：神奈川県足柄上合同庁舎 本館5階西側大会議室A

（足柄上郡開成町吉田島 2489-2）

### 【第2回】

日 時：令和8年4月4日（土）13時～15時10分（受付開始12時50分）

場 所：神奈川県足柄上合同庁舎 本館5階西側大会議室A

（足柄上郡開成町吉田島 2489-2）

※入場は正面玄関が閉まっていますので、北西側通用口よりお願いします。

### 【第1回・第2回共通の事項】

内 容：令和8年度かながわ森林塾「森林体験コース」についての説明、質疑応答  
(終了後、希望者には個別相談を行います。)

備 考：(1)説明会へ参加を希望される方は事前に申し込み下さい。

お申し込みは、別紙の「森林体験コース」説明会参加申込書に、①参加月日、②氏名、③住所、④電話番号、⑤メールアドレス、⑥質問事項を明記のうえ、郵送又はファクシミリで、上記11の「受講申請書の送付先および問合せ先」へ4月1日まで(必着)にお送りください。

(2)説明会への参加は任意です。「森林体験コース」受講の可否には関係ありません。

(3)当日、発熱や体調不良の場合には参加を御遠慮ください。

## 14 個人情報の取扱いについて

受講者募集の際に収集した個人情報については、当該研修の実施についてのみ使用し、目的外の使用はしません。

## 15 「演習林実習コース」について

「森林体験コース」の修了者のほか一定の要件を備えたもののうち、林業への本格的な就業をめざす方を対象に、令和8年6月下旬から12月下旬までの間で、就業後に必要な基礎技術及び知識の習得と体力の向上を目的とした「演習林実習コース」を実施します。

この研修では、森林・林業に関する10日間の集合研修のほか、演習林における70日間の森林整備実習を行います。(実施日数は予定です)

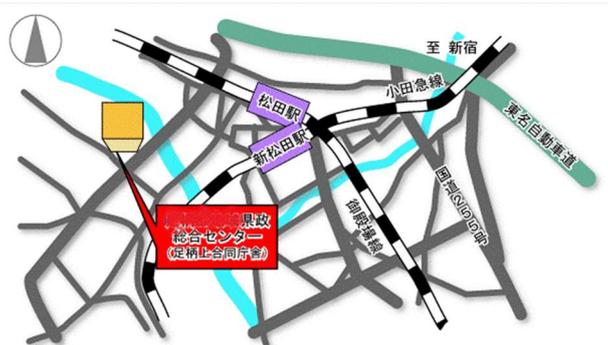
(1) 受講対象者は、「森林体験コース」の修了者のほか一定の要件を備えたものとし15名程度を選考します。

(2) 研修課目のうち、森林整備実習期間は神奈川県非常勤職員(会計年度任用職員)として雇用され、実習は業務として従事しますので給与の支給対象となります。

(3) 雇用に際しては社会保険に加入しますので、「演習林実習コース」の受講期間中の失業給付等の受給については、ご自身でハローワークに確認をしてください。

## 16 交通

### ▼足柄上合同庁舎の位置図



### 所在地

〒258-0021 神奈川県足柄上郡開成町吉田島 2489-2 足柄上合同庁舎

### 交通案内

(徒歩) 小田急線新松田駅または JR 御殿場線松田駅下車 徒歩約15分

(バス) 新松田駅から箱根登山バス関本行き約5分「合同庁舎」下車

年 月 日

神奈川県知事 様

## 受講申請書

令和8年度かながわ森林塾「森林体験コース」に申し込みたいので、必要書類を添付のうえ、申請いたします。

|  |                  |
|--|------------------|
| ふりがな   |                  |
| 氏名   |                  |
| 住所   | (郵便番号)           |
| (受講者が未成年の場合記入)<br>上記のものが、令和8年度かながわ森林塾「森林体験コース」に参加することを承認します。<br>保護者 氏名<br>住所 |                  |
| 生年月日   | 昭和・平成 年 月 日 ( 歳) |
| 電話番号   | (自宅)<br>(携帯)     |
| 林業事業体への<br>就業意欲  | あり ・ なし ・ 未定     |

### ※添付書類

- ・年齢を証明できる書類(運転免許書、マイナンバーカード、資格確認書等の写し)
- ・顔写真(上三分身無帽、背景無地で裏面に氏名記入)
- ・申請書に貼付したものと同一写真(3.0×2.4 cm)を1枚同封してください。
- ・刈払機安全衛生教育、伐木等特別教育(チェーンソー)の修了証をお持ちの方は、その写し(裏表とも)を添付してください。

カラー写真  
貼付  
3.0×2.4cm



## 「森林体験コース」説明会 参加申込書

令和8年度かながわ森林塾「森林体験コース」説明会へ申し込みます。

(申込み月日： 月 日)

① 参加月日： 4月2日(木) 4月4日(土)

参加希望日の( )  
に○を付けてくださ  
い。

( )

( )

② 氏 名：

③ 住 所：

④ 電話番号：

⑤ メールアドレス：

(直前に案内することがある場合に備え、提供可能な方は記入をお願いします。)

⑥ 質問事項：